

横須賀法人会ニュースみなと

# MINATO

NO.  
**301**  
2023.9

## CONTENTS

- 横須賀税務署人事異動
- 三浦半島の街道を行く  
三浦一族 幻の大寺院  
「円通寺」

法人会  
**消費税期限内納付**  
推進運動

「がんばってー！」追浜銀座通り商店街（横須賀市追浜） 3年ぶりのおっぱままつり。おっぱまソーランが始まると至る所から〇〇ちゃん頑張ってー！△△さん頑張ってー！と声が聞こえてきました。コロナに負けずやっと開催に至ったお祭り。みんなの声援を受けて舞い上がる旗が、とても印象的でした。（横須賀フォトコンテスト2022優秀賞 写真・文／ha.re275さん）



# インボイス制度開始に向け緊密な連携協調体制で

## 新署長に福原俊之氏着任

今年7月の定期人事異動で、横須賀税務署長に福原俊之氏が着任した。

法人担当副署長に大林 督氏、法人課税第1部門統括官に砂川丈二氏が着任するなど、法人会を担当する幹部の顔ぶれが大きく変わって新体制がスタートした。

## 着任のご挨拶

横須賀税務署長 ふくはら としゆき  
**福原 俊之**



公益社団法人横須賀法人会の皆様には、税務行政に対しまして日頃より格別のご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

この度の定期人事異動により、国税庁税務大学校総合教育部主任教授より転任してまいりました福原でございます。

横須賀税務署は、平成3年以来、2度目の勤務になります。その間に新庁舎への移転もございまして、庁舎から臨む東京湾を含め、大変明るい雰囲気の中で執務できる喜びを感じているところでございます。前任の建部署長同様、ご厚誼を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

貴法人会におかれましては、七十有余年の長きにわたり、各種の税務研修会や経営者セミナー等を通じて、税知識の普及や啓発事業を積極的に推進していただき、申告納税制度の普及・定着はもとより、租税教室への講師派遣、租税教育新聞の発行、税に関する絵はがきコンクール等に代表される各種租税教育、e-Taxの利用拡大、インボイス制度に係る登録申請の推進等、横須賀税務署だけでは達成することが困難な様々な重要課題に多大なるご貢献をいただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

先日、着任して早々短い時間ではございましたが、小池会長をはじめとする役員の皆様、女性部会の役員の皆様、青年部会の役員の皆様とお話しする機会を頂戴いたしまして、皆様の各事業に対する熱い思いに触れることができました。

コロナ禍であった様々な制約も徐々に解除されつつあることも踏まえ、地域に密着した皆様の献身的なご

活動に早期に歩調を合わせなければならないことを改めて強く感じると同時に、従前の緊密な連携協調体制への回復を念頭に、意見交換会や会活動への参加などを積極的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

その際には、是非、忌憚のないご意見やご要望を賜りたいと存じます。

さて、インボイス制度開始まで残り1か月足らずと差し迫ってまいりました。本年10月の制度開始に向け、引き続き、貴法人会をはじめとする関係民間団体等の皆様方と連携し、幅広い裾野の事業者に対する周知広報を実施するほか、制度開始後には、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者となった納税者が適切に申告・納税することができるよう指導・相談体制を構築し、制度の定着に向けた施策も実施してまいることとしております。

お願いごとばかりで恐縮ではございますが、以前よりご協力いただいておりますe-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大へのお力添えとともに、インボイス制度の早期定着に向け、何卒、皆様方のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人横須賀法人会の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

【出身地】 神奈川県藤沢市  
【趣味】 テニス・絶景撮影  
【座右の銘】 悠々として急げ  
【血液型】 A

## 横須賀税務署人事異動 新体制ご紹介



副署長（総務担当）  
さいとう ひろかず  
**齋藤 宏一** 氏（留任）

【出身地】神奈川県  
【趣味】少年野球コーチ  
【座右の銘】継続は力なり  
【血液型】A型



副署長（法人担当）  
おおばし とく  
**大林 督** 氏

【出身地】北海道札幌市  
【趣味】ウォーキング・ラーメン屋巡り  
【座右の銘】笑う門には福来る  
【血液型】B型



法人課税第1部門統括官  
すなかわ じょうじ  
**砂川 丈二** 氏

【出身地】東京都板橋区  
【趣味】ウォーキング・和太鼓（これから始めます）  
【座右の銘】笑顔を忘れず、「ありがとう」を言葉にして  
【血液型】AB型



法人課税第1部門上席審理担当官  
ふの まさる  
**布野 勝** 氏

【出身地】島根県出雲市  
【趣味】旅行  
【座右の銘】明日は明日の風が吹く  
【血液型】B型



法人課税第1部門審理担当官  
おおつか  
**大塚あかね** 氏（留任）

【出身地】神奈川県  
【趣味】手芸・刺繍・読書  
【座右の銘】好きこそものの上手なれ  
【血液型】O型

## 横須賀税務署幹部 人事異動一覧

令和5年7月10日発令（敬称略）

役職名	氏名(新)	前任地
署長	福原 俊之	税務大学校・総合教育部主任教授
副署長(総務)	齋藤 宏一	留任
副署長(法人)	大林 督	国税庁・課税部審理室課長補佐
徴収特徴官(指定)	中神 高之	目黒署・副署長
法人特別調査官(指定)	稲林 卓実	川崎北署・総務課長
総務課長	榎本 政哲	神奈川署・法人1統括国税調査官
総務課長補佐	松井 勇希	東京国税局・課税第一部機動課国税実査官
管理運営1統括官	林 敏也	留任
管理運営2統括官	佐藤 庸子	麻布署・個人6統括国税調査官
管理運営3統括官	有働 隆博	横須賀署・管理運営2統括国税徴収官
徴収特徴官	池上 功二	留任
徴収特徴官	一釣 博史	横浜南署・特別国税調査官(徴収)
徴収1統括官	平野 詩郎	東京国税局・徴収部特別整理総括第二課主査
徴収2統括官	藤平 智浩	東京国税局・徴収部特別整理第一課主査
個人1統括官	堀之内 暁	留任
個人2統括官	五十嵐智己	留任
個人3統括官	清水 英樹	神奈川署・個人2統括国税調査官
個人4統括官	上野 俊夫	東京国税局・課税第一部資料調査第一課主査
資産1統括官	久保 昭	留任
資産2統括官	後藤 敦	目黒署・資産課税部門連絡調整官
法人1統括官	砂川 丈二	東京国税局・総務部総務課税理士専門官
法人2統括官	藤田 雪枝	保土ヶ谷署・法人連絡調整官
法人3統括官	平松 武義	藤沢署・法人3統括国税調査官
法人4統括官	松村 德行	留任
法人5統括官	齋藤 淳	留任
法人連絡調整官	齋藤 貴之	厚木署・法人1統括上席国税調査官
法人1上席審理担当官	布野 勝	税務大学校・関東信越研修所教育官
法人1審理担当官	大塚あかね	留任

前任者(旧)	異動先
建部 守洋	勇退
城島 学	芝署・特別国税調査官(法人)
片貝 英祐	相模原署・特別国税徴収官
齋藤 孝人	小石川署・特別国税調査官
和島 利幸	藤沢署・総務課長
楠田 康平	江東東署・総務課長補佐
有働 隆博	横須賀署・管理運営3統括国税徴収官
西村 望	辞職
川島 淳	大和署・特別国税徴収官(徴収)
米谷 潤二	立川署・徴収1統括国税徴収官
浦田 宏二	横浜中署・特別調査官付上席国税徴収官
木村 周介	緑署・個人2統括国税調査官
兒櫻 学	横浜中署・個人6特別国税調査官
廣田 昌子	横浜南署・資産3統括国税調査官
吉見 仁	横浜南署・法人1統括国税調査官
名倉 光明	大和署・法人上席国税調査官
平野 政尚	神奈川署・法人7統括国税調査官
森 浩二	東京国税局・査察部統括国税査察官付主査
工藤 将晴	横浜南署・業務センター国税管理官



三浦半島の  
街道を行く シリーズ  
—68

三浦一族 幻の大寺院  
「円通寺」

「大矢部弾庫跡地」として、都市公園化が進められている谷には、かつて三浦一族ゆかりの「円通寺」がありました。

ここにはどのような歴史が眠っているのでしょうか？

円通寺跡は、地域の歴史を物語る貴重な遺跡です。

観光資源、教育資源などとして後世に引き継がなくてはならない地域の宝です。

調査結果を踏まえたしかるべき史跡整備に期待が掛かります。



円通寺跡地

明治に入ると日本軍の弾薬庫として使われたかつての円通寺の谷は、現在も三浦一族が活躍した中世の面影を残しています。

円通寺とは？

円通寺は、三浦氏初代為通ためみちかい き開基と伝わる寺です。三浦半島を領し、大矢部・衣笠を本拠地とした三浦氏が初期段階で創建したのがこの円通寺だと思われます。3代義継創建の清雲寺、4代義明ほだいし菩提寺の満昌寺、5代義澄菩提寺の薬王寺はいじ（廃寺）よりも先に創建された円通寺は、一族の中でも重要な寺だったことでしょう。磐座いわくらや金峯山きんぶせん蔵王権現ざおうこんげんが祀られ、経塚きょうづかが築かれた衣笠

山（衣笠城）と並ぶ心のよりどころ「聖地」だったと考えられます。

円通寺の谷を囲む山陵の山肌には、「やぐら（鎌倉時代中頃から造られるようになる葬送施設）」が並び、ここが三浦一族の墓所だったことが推察されます。

1247年に宝治合戦が起き、三浦氏本家が滅亡すると、分家の佐原氏が三浦氏の名跡を継ぎます。これにより、本拠は大矢部・衣笠から三浦半島の南端（三崎、金田、網代方面）に移りましたが、円通寺やその他の寺社は引き続き中世を通して三浦一族に保護されたと考えられます。

しかし、円通寺は江戸時代に廃寺になり、境内にあった五輪塔や仏像等は清雲寺に移されました。その後は日本軍の弾薬庫になり、戦後は米軍に接收されました。そして、今年（2023年）ついに横須賀市に譲渡され、2025年以降の都市公園整備を目指して調査がおこなわれています。



三浦氏三代の墓所（清雲寺）

かつて円通寺にあった供養塔。初代為通、2代為継、3代義継の墓と伝わります。

かつての円通寺には？

三浦一族ゆかりの寺の中でも、円通寺がとくに重要な寺であったことを物語る貴重な遺物が江戸時代に廃寺になるまで円通寺境内にたくさんありました。

三浦氏三代の墓とされる五輪塔をはじめ、たくさんの中世石塔がやぐらの中や敷地内に残されていたといえます。

他にも、文永8年（1271年）の銘がある板碑いたび、国指定重要文化財の観音菩薩像（通称滝見観音）などの貴重な三浦氏ゆかりの遺物がかつての円通寺に祀られていたことが分かっています。

通称滝見観音と呼ばれる美しい観音菩薩像は、朝廷

と密接に繋がる大寺院京都泉涌寺の高僧である俊祐が南宋から持ち込んだと思われ、円通寺の寺勢と三浦氏の権力が垣間見えます。文永8年の板碑は、佐原盛信が父光盛の供養の為に造立したと考えられていて、三浦氏本家が滅んだ後も分家の佐原氏によって円通寺が管理され、信仰されていたことが分かる貴重な遺物です。円通寺が廃寺になると、清雲寺に移されました。

これらの遺物から、円通寺がいかに三浦一族にとって重要な寺院だったかが分かります。

## 円通寺に眠るロマンとは？

タイムカプセルのように地中に埋もれている円通寺には、とてつもないロマンが埋もれています。かつての谷の地形をそのまま残す現状からも、発掘調査による発見に期待が高まります。私が考える2つの可能性を紹介します。

### ①浄土庭園の可能性

浄土庭園とはおもに平安時代から鎌倉時代にかけて造られた庭園。平等院鳳凰堂や平泉毛越寺の浄土庭園が有名です。源頼朝が奥州征伐後、奥州藤原氏や源義経を弔うために鎌倉に永福寺を建立しました。永福寺は毛越寺を参考に造られ、浄土庭園があったことが分かっています。この永福寺建立の奉行を務めたのが三浦義澄です。近年、大善寺から三浦義澄の造立と推測される中尊寺金色堂の増長天に似た毘沙門天が見つかっています。義澄は平泉の仏教文化を学び、自分の領地にもその文化を取り入れたと考えられます。と、



どんな謎が解明されるか！？  
期待いっぱい発掘調査を見守りましょう！



「三浦氏古墳図」

江戸時代に編纂された『新編相模国風土記稿』に掲載されている挿絵。江戸時代には「やぐら」が良好に残っていることが分かります。



出典：Googleマップ

ということは円通寺が平泉様式の浄土庭園を有する大寺院だった可能性があるのではないのでしょうか。

もし、浄土庭園が出てきたら、歴史的価値、さらに観光資源としての価値は計り知れません！

### ②三浦一族の居館の可能性

中世の館の一隅には持仏堂があり、その持仏堂が館の主の死後に寺になるケースが多いです。円通寺が三浦氏の屋敷地に建てられた可能性もなきにしもあらずです。三浦氏初代から3代の供養塔が円通寺に安置されていたことから、初期段階の三浦氏宗家の屋敷があったかもしれません。平安時代の武家の館跡が見つかったら、学術的な価値は計り知れません！

### 筆者紹介

#### 山城ガールむつみ

歴史＆山城ナビゲーター。  
歴×トキ（レキトキ）代表、  
三浦一族研究会副会長、  
一般社団法人城組副理事、  
千葉城郭保存活用会副代表、  
一般社団法人BUSHIDO文化協会理事など。



歴史やお城をテーマにしたイベントやツアー、講座講演を多数手がける。その数、年間200本以上。活動は執筆業、ガイド業、メディア出演など多岐にわたる。歴史コーディネーターとして、地域活性のために埋もれている歴史の掘り起こしや現地調査を行い、歴史と城を使った町おこしなどを手がける。近年は御城印のプロデュースも行っている。

<https://www.rekitoki.com/>



女性部会

## 山城ガールむつみさん三浦一族の魅力を語る

7月7日、女性部会は横須賀商工会議所で山城ガールむつみさんによる講演会を実施した。一般公募の市民参加者は150名を超え、郷土史ブームの中、特に三浦一族への関心の高さがうかがえた。

テーマは「三浦一族の魅力と歴史とお城の楽しみ方」で、鎌倉時代前後の時代背景と三浦一族の歴史上の活躍や当時の役割、この地域の暮らしぶりをうかがい、今も残る史跡や地名、地図などを現在と重ね合わせてみると、当時の様子が浮かんで来るような講演で、大変興味深いものだった。

私たちの住む三浦半島は、日本の歴史上大きな役割を果たした地域であることも改めて知ることになり、地元の方の歴史と三浦一族に益々興味を抱いた。

三浦一族と地域の歴史を語る  
山城ガールむつみさん (写真㉔)

熱心に聴く参加者の皆さん (写真㉕)



南部地区会

## ペリー祭で法人会をPR

7月15日、南部地区会は、久里浜ペリー祭「横須賀開国バザール」に出展して、役員14名が、法人会オリジナルウェットティッシュや節電PRうちわを配布、来場者に熱中症への注意喚起をし大会運営に協力した。しかしながら、強風のため協賛したペリー祭「花火大会」は中止となった。

京急久里浜駅前はろ一ど通りでPRに参加した皆さん (写真㉖)



南西地区会

## インボイス制度を講習

7月18日、南西地区会は「今さら聞けない悩みに答えるインボイス制度」と題して講習会を開いた。

講師には、税理士会横須賀支部の大島伸和先生をお招きして、10月に迫ったインボイス制度の準備について、消費税の申告を行う際の仕入れ控除税額の計算方法の選択（一般課税か簡易課税か）などの説明を受け、これから実践して行くうえで有意義な講習会となった。

インボイス制度講習会の様子 (写真㉗)



## 電子帳簿保存法

## はじめませんか、帳簿・書類のデータ保存

税法上保存が必要な帳簿・書類をパソコン等で作成した場合は、プリントアウトせずにデータのまま保存することができます。

## どのような帳簿・書類がデータで保存できるの？

- ・会計ソフトで作成している仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳などの帳簿
  - ・会計ソフトで作成した損益計算書、貸借対照表などの決算関係書類
  - ・パソコンで作成した見積書、請求書、納品書、領収書などを取引相手に紙で渡したときの書類の控え
- ※取引先から紙で受け取った書類やデータをプリントアウトした後に加筆した書類（決算関係書類を除きます。）などについては、別途「[スキャナ保存](#)」制度を利用してデータで保存することができます。

## 会計ソフトで作った帳簿をデータで保存するための条件は？

訂正削除履歴が残らない帳簿でも、以下の要件を満たせば電子データのまま保存することができます。

- ・システムの説明書やディスプレイ等を備え付けていること
- ・税務職員からのデータの「ダウンロードの求め」に応じることができること

※データで保存できる帳簿は、正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）に従って作成されている帳簿に限ります。

## さらに・・・

一定の帳簿を訂正削除履歴が残るなどの「優良な電子帳簿」の要件を満たして保存していれば、過少申告加算税の軽減措置の適用を受けることができます。

※あらかじめ届出書を提出している必要があります。

## もっとくわしく知りたいときは？

国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載の取扱通達やQ&Aなどをご確認ください」

こちらから特設サイトにアクセスできます



## 優良な電子帳簿に関する過少申告加算税の5%軽減措置

一定の帳簿を優良な電子帳簿（「優良」の要件をすべて満たしている帳簿）として保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置を受けることができます（あらかじめ届出書を提出している必要があります。）。

対象となる帳簿の範囲や「優良」の要件を確認するためのフロー図などを国税庁ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。



「優良な電子帳簿」について詳しく知りたい方は[こちら](#)

届出書の様式は[こちら](#)







## 横須賀市は100年後に 消滅するのか ～横須賀市人口ビジョンを広げると～

○2020年（令和2）3月に改正された“横須賀市人口ビジョン”によると、22年後の2045年には30万人台を割り込むことが予想されるそうです。単純にこの減少傾向を続けていくと102年後の2125年には横須賀市の人口が0人に、いわゆる消滅都市となることとなります。（横須賀市活性化推進協議会調べ）

首都圏に位置している都市の中では、トップクラスで高齢化のスピードが速く、人口減少も止まりません。これに対して、横須賀市では2016年（平成28）から「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、将来の人口ビジョンを示し、具体的で効果的な施策を企画・立案、実行するとしてきました。

現在の人口は、横須賀市376,425人（2023.8.1）、三浦市40,360人（2023.8.1）です。

### ○老年人口（65歳以上）割合 （県内市2019年1月1日現在）を見てみると、



順位市名	割合 (%)	順位市名	割合 (%)
1 三浦市	39.2	11 相模原市	25.8
2 南足柄市	32.1	12 伊勢原市	25.8
3 逗子市	31.9	13 座間市	25.3
4 横須賀市	31.5	14 厚木市	25.1
5 鎌倉市	31.2	15 海老名市	24.8
6 小田原市	29.8	16 横浜市	24.6
7 秦野市	29.2	17 藤沢市	24.5
8 平塚市	27.8	18 大和市	24.1
9 綾瀬市	27.4	19 川崎市	20.1
10 茅ヶ崎市	26.3	神奈川県	23.4

出所／神奈川県「年齢別人口統計調査」を基に作成

### ○年齢別未婚率は、男女ともに晩婚化、非婚化の傾向が進展

横須賀市の未婚率は、男女ともに上昇傾向が見られる。2015年の男性の30～34歳の未婚率は約5割、女性の25～29歳の未婚率は約6割で、晩婚化の傾向がうかがえます。また、2015年の50歳時未婚率にも高まりが見られ、2015年には男性で約3割、女性で約1.5割という状況で、非婚化の傾向も進んでいます。出所／総務省「国勢調査」

### ○横須賀市・三浦市の平均寿命は、男女ともに県内19市の中では短い

平均寿命の長い市と横須賀市とでは、60歳代頃から年齢別の死亡者割合に違いが見られます。



厚生労働省「平成27年市区町村別生命表の概況」によると、本市の平均寿命は、男性が80.6歳（15位）、女性86.7歳（17位）で、男女ともに県内で短い状況にあり、最も長い市（男女ともに鎌倉市）との比較では、いずれも1.5歳程度の差が見られます。三浦市は男性80.4歳（19位）、女性は86.9歳（14位）となっています。出所／厚生労働省「市区町村別生命表の概況」

### ○人口減少が地域社会に及ぼす影響

横須賀市も、人口が減少すれば全体の事業所数、市内就業者数も減少して地域経済の縮小は免れません。小売業など市内の「ひと」を対象としている業種の縮小と雇用の場の喪失と同時に、昨今は業種によっては相反する人手不足が深刻な問題となっています。商店街の空き店舗問題などに見るように小規模店舗の廃業や撤退に拍車がかかることが危惧されます。将来にわたる人口減少の進展は、商業を中心に雇用も含め地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。



### ○事業経営者の高齢化と承継問題

企業経営者の高齢化が急速に進行する中で、後継者不在による廃業が多いことも指摘されており、地域の雇用や技術の喪失といった観点から事業承継問題が重要な課題として捉えられています。事業承継に関して、市内企業を対象にしたアンケートで、経営者の約6割が60歳以上という状況でした。全国的な経営者の引退年齢から見ると平均的な引退年齢を迎えています。出所／2015年「横須賀市中小企業景況レポート」

### ○優先すべき政策

優先して取り組むべき政策の上位は「子どもを産み育てやすいまちづくり」「集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり」「安全で安心なまちづくり」「地域経済の活性化と雇用の創出」と続きます。出所／2018年「横須賀市民アンケート」



将来にどんな横須賀市・三浦市を残していけるのか、「横須賀市人口ビジョン」を、企業、地域、家族、友人などで話題にして、地元の将来のことを考えてみてはいかがでしょうか。地元愛が横須賀・三浦を救う？





## 紙幣の役割が終わる時

ジャーナリスト 海部 隆太郎

来年夏に日本銀行券が改刷される。20年前に現在の紙幣を手にしたときは、少しだけワクワクする気持ちがあった。だが、今回はどうしても同じような感覚にならず、新デザインに「いいね」をスタンプする気もない。前は朝一番で銀行へ両替に行き、同僚や家族に見せて楽しんだが、そのような行動をとることはないだろう。



もっとも財布の中身は今も昔も少額しか入っていない。これだけ是不変なのだが、新札の登場とは無関係な話と言うなかれ。昔と違うのは日々の買い物での支払いだ。キャッシュレス化が普通になり、むしろ現金を持つことが煩わしくさえ感じ始めている。財布から現金が無くならず、補充する必要もないので薄いままの状態が続く。それでもATMで現金を引き出すことはある。その資金用途は友人との飲み会のときがほとんどで、割り勘のためには現金が必要となるから。その回数も極端に減ってきていることは寂しい限りだ。

最近のニュースでよく取り上げられているのが、国立印刷局が新日銀券の印刷で大忙しだというニュース。新札発行の最大の目的は偽造防止だと強調し、そのほかにもタンス預金をあがり出す狙いもあると付け加える。家の中にしまい込んだ旧札を新札に交換する

際、一定額が消費に向かうのではないかという。本当にそうなのか疑義がある。

## タンス預金は是か非か

エコノミストらが指摘しているタンス預金の根拠は、日銀の資金循環統計からの推計。2022年の資料では、家計における資金分析で現金・預金は1,091兆円。このうち現金が109兆円あり、その半分がタンス預金と見られるという。もう少し詳しい根拠が示されればいいのだが、50兆円は家庭の中で保管されているということらしい。

一定額を家に置いておかないと気が済まない人がいる。銀行が破綻すれば1,000万円までしか保護されないし、お金を金融機関にすべて預けてしまうと、公的な部門に財産を把握されてしまうかもしれないとの懸念や、相続税対策として家に大金を保管する人もいるといわれている。別な理由で現金を家に置く人もいるだろう。それぞれ理由はさまざまだが、好ましいとは思えない。防犯面から見れば、アポ電強盗など許しがたい輩が出現する要因になるなど、犯罪を誘発する危険があることは間違いない。

このように考えるとタンス預金を肯定できる要素はなさそう。個人の自由ではあるが税逃れなどであれば許しがたい行為になる。タンス預金をしたくてもできない者のひがみかもしれないが。

いずれにせよ、デジタル通貨の研究が本格化しており、キャッシュレス社会と相まって、現金紙幣の存在価値は薄れていく方向にあることは断言できる。膨らんだ財布を持たないと気が済まない人は考え方を改める時期に来ている。新札の発行は今回が最後になるのでは、とは言い過ぎだろうか。

**筆者紹介** 海部隆太郎 (かいべ・りゅうたろう)  
 法政大学卒。全国紙記者、IT企業を経てフリー。  
 中小企業を中心に幅広い課題を取材・執筆活動を展開する。

**「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。**  
国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税には  
ダイレクト納付が便利です!

電子申告で  
効率UP!

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を  
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略(注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 🔍

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。  
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



## 災害等による期限の延長

東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 山村 拓司



災害など納税者の責めに帰さないやむを得ない理由により、国税に関する法律に基づく申告、申請、請求、届出その他書類の提出または納付等の期限までに、これらの行為をすることができないと認められるときは、その理由がやんだ日から2か月以内に限り、その期限が延長されます。

### 地域指定による期限延長

自然災害など、納税者の責めに帰さないやむを得ない理由により、その申告、納付等を行うことができない者が都道府県の全部または一部の地域にわたり広範囲に生じたと認められる場合に、国税庁長官が、地域および期日を指定して、その申告、納付等の期限を延長するものです。これにより、指定された地域内に納税地のある納税者については、期限延長の申請手続を特別にすることなく、申告、納付等の期限が延長されます。地域および期日の指定は、指定され次第、官報に掲載されることとなります。地域指定による期限延長は、指定地域内に納税地のある納税者に限られますので、指定地域内に事業所等を有する納税者であってもその納税地が指定地域外の地域にある場合は、申告、納付等の期限は延長されません。なお、この場合は、個別指定により、申告、納付等の期限延長の適用を受けることができます。

### 対象者指定による期限延長

申告等に用いる国税庁の運用するシステムが、申告、納付等の期限間際に使用不能であるなど納税者の責めに帰さないやむを得ない事実により、その申

告、納付等を行うことができない者が多数に上ると認められる場合に、国税庁長官が、その対象者の範囲および期日を指定して、申告、納付等の期限を延長するものです。これにより、指定された範囲に該当する者については、期限延長の申請手続を特別にすることなく、申告、納付等の期限が延長されます。対象者の範囲および期日の指定は、指定され次第、官報に掲載されることとなります。

対象者指定による期限延長は、指定された範囲に該当する者に限られますので、これに該当しない納税者は、申告、納付等の期限は延長されません。

なお、災害その他やむを得ない理由によって、期限までに申告、納付等ができないときは、個別指定により、申告、納付等の期限延長の適用を受けることができます。

### 個別指定による期限延長

災害その他やむを得ない理由によって、期限までに申告、納付等ができないときは、納税地の所轄税務署長に申請することにより、その理由のやんだ日から2か月以内に限り、申告、納付等の期限が延長されます。

にせ税理士にご注意!



にせ税理士に  
注意してください!

東京地方税理士会横須賀支部  
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階  
TEL 046-824-4193

消費税には申告・納付期限<sup>(※1)</sup>があります。

申告・納付にはe-Tax<sup>®</sup>が利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

## 消費税の期限内納付を忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立をお願いします!<sup>(※2)</sup>

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。<sup>(※3)</sup>
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※4)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。



法人会

国税庁 消費税



直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※4)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※5)</sup>

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。  
 ※2 納税資金の積立には、ダイレクト納付による予約が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
 ※3 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。  
 ※4 地方消費税を含まない年税額をいいます。  
 ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



## 新 会員紹介

(令和5年5月～8月 順不同・敬称略)

— 広げよう会員の輪 —  
近くの会員企業を利用しましょう

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
<b>南西地区会</b>					
衣笠 公郷 池上	ナミキアソシエイツ(株) (同)スリーアローズ (有)鳥井工業	正根 利一 森下 陽司 鳥井 裕一	衣笠栄町1-43並木ビル2F 公郷町3-3-9 山中町92-4	050-3743-7975 070-8327-4362 854-9292	ICT機器販売・インフラ構築 不動産関連事業・建築漏水調査及び診断・改修事業 防水工事業
<b>東部地区会</b>					
根岸	(一社)Laugh Out Loud	藤原 正人	根岸町4-9-15熔材ビル1F	876-8586	障害福祉
<b>南部地区会</b>					
大津 浦賀西 浦賀西 浦賀西 北下浦	YK tech(株) (株)マスコ (株)大樹サービス (株)サイトウ圧送 (株)小山ビルド	矢吹 豪 増子 豊 相澤 伸昭 齋藤 嘉史 小山 貴久	大津町4-11-26 浦賀丘2-22-6 西浦賀5-15-9 光風台17-16 野比4-13-18	876-5631 844-1045 843-0855 090-2751-7659 848-0946	管工事 内装工事業 清掃業 コンクリート圧送 建設業
<b>三浦地区会</b>					
南下浦	(有)ロードレスキューサービス	中村 春男	南下浦町菊名487	887-1919	サービス業



※左の絵と右の絵には相違点が7か所  
あります。見つけられますか？  
(答えは10頁にあります。)

## 7つの間違い探し

### 広報の窓



### ご挨拶

前年度に引き続き、横須賀法人会広報委員会委員長を仰せつかることになりました渡辺と申します。前年度同様、さまざま

みな方々にお知恵をいただきながら、会員みなさまの為になる会報誌の作成や、横須賀法人会の活動に寄与していく所存です。

会報誌は基本12ページで企画を立てていますが、前号の300号は16ページでした。“300”という記念号でもあったわけですが、記念号だったからページが増えたというより、『現在の状況をお伝える記事が多く12ページでは収まり切れなかった。』というのが本音だったように感じます。

ページが増えたことに対しては、さまざま

要因が考えられますが、税制改正など社会的な部分の変化が多くなってきたことや、ここ数年で横須賀法人会としての活動も活発になってきたという変化によって、お伝える内容が増えてきたのではないかとおもいます。

そうすると、今後も広報委員会として出来る限り対応していきたいと思っておりますが、変化によっては、寄稿や写真の提供など会員みなさまにお願いする事項もあるかもしれません。その際は、ご理解いただけると幸いです。

最後になりますが、これからも会員みなさまのお役にたてる内容を企画し、お伝えしていきたいと考えておりますゆえ、よろしくお願ひいたします。

広報委員長 文明堂印刷(株) 渡辺 隆路

法人会がん保険制度

# 40周年 を迎えて

～これからも皆様と共に～

## 40年のご愛顧に深く感謝申し上げます。

法人会がん保険制度は今年40周年を迎えました。多くの皆様のご支援により、法人会福利厚生制度の大きな柱の一つに成長しました。2022年12月現在、保有件数は、約33.1万件、累計のお支払総額は4,163億円<sup>(※)</sup>にも及びます。

アフラックはこれからも法人会会員企業の皆様へ大きな安心をお届けするとともに、法人会活動を支える大事な事業としても、制度の普及に努めてまいります。

引き続き皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

※2022年12月 アフラックがん保険給付実績調査(特約ワイド・特約MAX含む)

企業・経営者のための制度



企業リスクに 個人のための  
関する制度 制度

会員企業及び従業員の福利厚生制度を法人会より委託されているのは、上記の3社です。

■引受保険会社

**アフラック** 横浜総合支社

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

